

## やっと 叩くことができた扉

神奈川教区に部落差別問題小委員会があることを知って、その活動をずっと横目で見ながらすごしていました。気にはなっていましたけれど扉を叩く覚悟がなかったのです。なぜなら私自身は被差別部落が点在する山村で成長し、差別を小さい頃から刷り込まれて育ちました。中学生の頃、潔癖症の弟が和菓子を買おうとした時、店員さんが和菓子を素手で掴もうとしました。弟は「汚い、触るな」と思わず叫びました。その店員さんは被差別部落の人でした。この弟の一言が大きな問題になって、両親が村の有力者を伴って菓子折りを持って被差別部落の店員さんの家へお詫びに行きました。ただ潔癖症なだけで誰であっても弟は同じように叫んだと思います。被差別部落の人たちを差別してはいけないと「こそこそ」言う、(このような言い方が差別していることなのだと後で気がつくのですが) そのような所で私は高校卒業するまで過ごしました。差別することに何の疑問も持たなく過ごした18年でした。

教会へは中学2年頃から行っていましたが教会の中で部落差別のことは何も触れられませんでした。三・一教会で松山牧師は「神様はみんな平等に創られ愛してください。部落民と差別する人は神様の御心に反する」と礼拝の中で語られました。この頃の私は差別するには理由があると思っていました。こんな時、信徒の友に「部落差別と教会」～作られた差別～という特集が掲載されました。これを読んで知らなかったことがたくさんあったこと、被差別部落の人たちの生活が何故貧しすぎたのか、何を言われてもじっと耐えていた人たちを思い出しました。

部落差別をするように命じた「お触書」が1777年から江戸時代が終わるまで40回以上だされたそうです。この資料は土佐藩が出したものですがこのようなことが各地で出され差別を作り出したのだと知りました。そのいくつかの例ですが

- ・ 商売の制限をする。 ・「百姓宅」や百姓の集まっている所への立ち入りを禁ずる。午後5時以降の城下への立ち入りを禁ずる。 ・ 農漁業に雇われることが固く禁じられる。 ・ 死牛馬の処理を強要する。 ・ 男女共鬘を結うことを禁ずる。 ・ エタ身分の人々には田畑を売ることを禁ずる。 ・ 百姓のような染物を禁じ、百姓がしゃがんで農作業をしていれば履物を脱いで挨拶をして通ることを強制する。 ・ 女の帯締めを禁じ紐で前結びにすることを強制する。 これらの命令を徹底させるために違反をする者がいれば、本人はもとより百姓、支配頭、村の庄屋まで罰したといわれます。

これは徳川幕府の方針でもあったそうです。「土農工商」と呼ばれる身分制度

を安定させるために、人々の不満を「自分たちよりもっと貧しく、身分の低い者がいる」と仕組まれていたもののようです。このように差別は作り出され、貧しい生活にならざるを得ないように追い込まれたのです。

このことに触れた時、権力者の都合で振り回される弱い人たちは昔も今も変わらないと怒りがこみ上げてきました。同じ人間なのに、それこそ神様が平等に創られた人間なのにと。このことを知って被差別部落のことをもっとしるために「橋のない川」を読み始めましたが、何故こんなことが起こるのだという怒りと自分たちがやってきたことへの怒りとが入り混じって10ページも読めませんでした。読めなくなったのです。

昨年7月部落解放祈りの日礼拝を守りました。その時、水平社宣言を読みました。初めて知った水平社宣言、大正時代に最も差別の厳しい中でこの宣言が出されたこと、またこの宣言に深い感動を覚えました。この宣言によって差別をされてきた人たちの痛みと叫び、その中で力強い宣言に涙さへ出ました。そして私は部落解放のために闘おうと思いました。私の中に刷り込まれた差別は顔をもたげる時があるかも知れませんが、もっともっと歴史を学び、差別を学び傷つけてきた足跡をたどり、悔い改めの時を持ちたいと思います。

神様は一人一人をかけがえのない存在として創られ、愛してくださっていることを常に心に刻み、世界人権宣言にあるように「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」のです。このために働く覚悟が出来この委員会の扉を叩きました。